

IV ダイオキシン類調査

1 概要

ダイオキシン類対策特別措置法第 27 条の規定に基づき、長野県内の水質（水底の底質を含む）及び土壌について、ダイオキシン類の汚染の状況について調査を実施する。

2 測定期間

2020 年（令和 2 年）4 月 1 日から 2021 年（令和 3 年）3 月 31 日まで

3 測定地点、測定頻度及び担当機関

対象	測定地点		担当機関
水質 年 1 回 地点	千曲川	大芝橋（南牧村）	長野県
	木曾川	三根橋（南木曾町）	
	諏訪湖	諏訪湖（湖心）	
	荒川	荒川橋（真島町真島）	長野市
	岡田川	見六橋上流（篠ノ井御幣川）	
	赤野田川	牛島排水機場（若穂牛島）	
底質 年 1 回 地点	千曲川	大芝橋（南牧村）	長野県
	木曾川	三根橋（南木曾町）	
	諏訪湖	諏訪湖（湖心）	
	荒川	荒川橋（真島町真島）	長野市
	岡田川	見六橋上流（篠ノ井御幣川）	
	赤野田川	牛島排水機場（若穂牛島）	
地下水 年 1 回 地点	飯田市	長野県飯田合同庁舎	長野県
	駒ヶ根市	長野県立こころの医療センター駒ヶ根	
	長野市	衛生センター（大字川合新田）	長野市
土壌 年 1 回 地点	飯田市	飯田市民プール跡地広場	長野県
	佐久市	野沢北高校	
	長野市	浅川西条団地運動広場（浅川西条）	長野市
		合戦場公園（合戦場）	
		篠ノ井西公園（篠ノ井布施五明）	
		松岡こすもす公園*（松岡 2 丁目）	
七二会運動場*（七二会）			

* 固定発生源周辺状況把握調査

4 測定方法

水質調査（底質を除く）は日本産業規格K0312に定める方法、底質は「ダイオキシン類に係る底質環境調査マニュアル」（平成21年3月改定）、土壌調査は「ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル」（平成21年3月改定）による。

5 測定結果の報告

長野県以外の担当機関は、別に定める様式により水大気環境課に報告する。

6 測定結果の公表

水大気環境課は年間の測定結果を取りまとめのうえ公表する。